令和5年度第2回大阪府精神保健福祉審議会 議事概要

■日 時:令和5年12月15日(金)10:00~12:00

■場 所:ドーンセンター 4階 大会議室3

■出席委員:委員 11 名(委員定数 15 名、定足数 8 名であるため有効に成立) 東委員、池田委員、河﨑委員、阪口委員、髙橋委員、辻井委員、堤委員 長尾委員、平岡委員、堀居委員、米尾委員

■議事概要:

- (1)「第8次大阪府医療計画 < 精神疾患 > (案)」について
 - ○第8次大阪府医療計画(精神疾患)素案からの変更点を資料1、2に基づき説明
 - ○第8次大阪府医療計画における都道府県連携拠点・地域連携拠点について資料3にて 説明

【主な意見・質疑】

- ・虐待通報窓口についてどこに設置されるのか。(事務局)精神保健福祉センターに設置を検討している。
- ・入院者訪問支援員の研修などの進捗状況はどうなっているのか。 (事務局)現在準備をすすめており、令和6年3月頃に研修を予定している。
- (2)「第2期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画(案)」について
 - ○アルコール健康障がい対策推進部会堤部会長より説明
 - ○資料4、5に基づき事務局より説明

【主な委員意見】

〈第2期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画(案)について〉

・P9「妊娠中の飲酒の影響」について、ADHD の記載がひとり歩きしてしまわないように表現を検討してはどうか。

<アルコール健康障がい対策の進め方について>

- ・啓発については、精神科医だけではなく、産婦人科の先生などへの啓発も大切
- ・アルコール依存へのファーストタッチとしては産業医が多いと思うので、労働衛生の中で より強調していくべき。
- ・依存症の方の治療は本人のモチベーションやタイミングが大切なので、すぐに治療につながることができる体制が必要。
- ・専門外であっても、相談や初期治療ができるよう精神科医療機関への啓発が必要。
- 普及啓発については、医療・福祉関連領域を広く捉えていただきたい。
- ■審議結果:委員の意見をふまえ事務局で修正し、会長確認のうえ、本案承認。